

平成27年 5月

会員・賛助会員 各位
実験動物 1 級技術者 各位

公益社団法人日本実験動物協会

平成 27 年度実験動物技術指導員及び準指導員の募集について（案内）

当協会の事業運営につきましては、平素格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

近年、生命科学の進展や動物実験における動物福祉の観点から実験動物技術者の必要性は益々高まっており、より質の高い実験動物技術者の養成システムの構築が求められています。このような背景のもと、平成 17 年度から実験動物技術指導員制度を発足させ、現在 205 名の実験動物技術指導員と 24 名の準指導員の認定をしています。そして、実験動物技術指導員研修会も既に 10 回開催し、実験動物技術指導員制度の活動内容も拡がりを見せ、大いに充実しつつあります。

実験動物 1 級技術者資格認定から所定の年数を経過された方に対して、本年度の実験動物技術指導員および準指導員の募集についてご案内いたします。

本制度の目的・役割等の詳細につきましては、「実験動物技術指導員認定規程」（以下「規程」という。）をご覧ください。

応募の仕方には、規程第 5 条により、①所属機関等からの推薦、②公募出願、③当協会からの依頼の 3 通りがあります。

本属の勤務先が当協会の会員・賛助会員である場合、上記①の「所属機関等からの推薦」に該当しますので、「推薦申請」書類を請求して下さい。

また、当協会非会員の法人に在籍する方は②の「公募出願」申請書を請求して下さい。

③の当協会からの依頼につきましては、従来当協会の認定試験・技術研修等にご協力いただいている方のうち応募資格に該当する方に対して別途依頼します。

応募資格は、規程第 4 条によりますが、認定に当たっては、実験動物 1 級技術者資格取得後実務に 5 年以上従事している者（準指導員では 2 年以上）を基準としておりますのでご留意願います。また、実務とは、規程第 4 条 1 の(1)及び同条 2 の(1)に記載の機関等において実験動物の飼育・管理及び試験・研究等に実際に携わることで、これらの機関に勤務していただいただけでは該当しません。

技術指導員は登録簿に登載し、登録時および 3 年更新時に所定の登録料（2,000 円＋消費税）を徴収させていただきますことを申し添えます。

なお、1 級技術者資格は従来どおり 5 年ごとに更新手続きが必要です。

平成 27 年度の実験動物技術指導員認定に関する日程は次のとおりです。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 応募書類の請求 | 5 月 20 日 (水) まで |
| 2. 応募の締切り | 6 月 3 日 (水) 必着 |
| 3. 書類審査による面接可否通知 | 6 月 10 日 (水) までに通知します |
| 4. 書類審査合格者に対する面接審査 | 6 月 23 日 (火) |
| 5. 審査結果通知 | 7 月中旬を予定 |

備考：

- (1) 応募希望のご連絡をいただいた方には追って申請書類をお送りいたします。なお、E-mail でお申し込みいただければ申請書類を添付してご返信いたします。
※指導員の認定を受けられた場合、当協会の教育事業活動へご協力を要請する場合がありますので申請に当たっては、「所属機関の長の承諾」を得られていることが条件です。
- (2) 応募に際しては、所定の申請書類及び小論文（指定の課題から 1 題を選択）を提出いただきます。
- (3) 面接審査の時間は別途決定し、書類審査による面接可否通知の際にご案内いたします。面接会場は当協会会議室です。

応募書類の請求及びご不明な点については下記へお問い合わせ下さい。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-2-5 九段ロイヤルビル 502 号室
公益社団法人日本実験動物協会 事務局

T E L 03-5215-2231 (平日 9:30~17:30 まで 12:00~13:00 を除きます)

F A X 03-5215-2232

E-mail jsla@nichidokyo.or.jp